

## 乳幼児健康診査における標準的な保健指導に関する研究

研究分担者 草野 恵美子（大阪医科大学看護学部）  
研究協力者 佐藤 睦子（杏林大学保健学部看護学科）  
研究協力者 樺山 舞（大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻）  
研究協力者 新美 志帆（あいち小児保健医療総合センター）

乳幼児健康診査での保健指導では、親子の顕在的および潜在的健康課題を明確化し、その健康課題の解決に向けて親子が主体的に取り組むことができるよう支援することが重要である。さらに昨今、現代の親子が抱える複雑な健康課題に対応するとともに、全国どこでも一定の質の母子保健サービスを担保することが求められている。本研究では「全国どこでも、どの健診従事者が実施しても、全ての親子に必要な支援が行き届くことを保障できる最小限必要な保健指導」を「標準的な保健指導」と定義し、平成 25 年度に作成した「乳幼児期の健康診査と保健指導に関する標準的な考え方」をもとに、現場の意見を反映させるとともに、多職種連携による検討を加えて、「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子 2 1（第 2 次）」の達成に向けて～」の作成に協力した。

### A. 研究目的

分担研究班では、平成 25 年度に暫定版として作成した「乳幼児期の健康診査と保健指導に関する標準的な考え方」（以下、「考え方」とする。）の中で、「第 6 章 保健指導・支援」において、乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）における保健指導に必要な基本的事項について、各専門職が協働して検討した。

本年度は、この「考え方」を基盤に、「健やか親子 2 1（第 2 次）」にも示されている、現代の親子が抱える健康課題に対応するとともに、全国どこでも一定の質の母子保健サービスを担保し、かつ、現場の意見を反映させた確定版（「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子 2 1（第 2 次）」の達成に向けて～」）の作成の中で、標準的な保健指導について検討した。

### B. 研究方法

#### 1. 「考え方」の見直しと修正案の作成

保健師経験をもつ研究者 3 名により、現代の親子が抱える健康課題に対応するとともに、「健やか親子 2 1（第 2 次）」等の国全体が目指す母子保健の方向性を加味した内容となっているか確認し、追加が必要な項目について抽出し、加筆した。

#### 2. 現場の保健師を対象とした意見収集調査

上記で作成した修正案についての現場の意見を収集するために、北海道・岩手県・福島県・東京都・愛知県・三重県・大阪府・岡山県・香川県における計 11 市区町から協力を得た。協力が得られた自治体から経験 10 年以上の 11 名の保健師の協力を得て、意見収集調査を行った。

修正案の各項の必要性と内容妥当性について

ての意見を得るために、nominal group technique の手法を参考にし、予め事前調査票への回答を求め、当日はグループディスカッションを行った後、再度、同様の内容の事後調査を行った。

### 3. 多職種連携による確定版の作成

意見収集調査をもとに修正した後、研究班において医師、歯科医師、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、助産師の各職種で構成された研究分担者・研究協力者によるワーキングチームによって、多職種が共通理解し活用できる標準的な保健指導を示した内容となっているかについて確認を行い、確定版を作成した。

#### (倫理面への配慮)

自治体保健師からの意見収集を行う際には、目的等について口頭および文書にて説明し、調査協力についての承諾を得た。

## C. 研究結果

### 1. 「考え方」の見直しと修正案の作成

見直しに際しては、主に次の2点を中心に検討し、修正した。

現代の親子が抱える複雑な健康課題への対応が示されているか

全国どこでも一定水準の乳幼児健診によるサービスを受けられるようにするための指針となっているか

その結果、章のタイトルを「標準的な保健指導の考え方」とし、暫定版の内容を活かしつつ、大きく「基本的考え方」と「現代の親子が抱える健康課題から見た保健指導の重点ポイント」に分けて整理した。また、乳幼児健診における保健指導の目的や「標準的保健指導」の定義、乳幼児健診における保健指導の特徴を新たに追加した。

乳幼児健診における保健指導の目的は、「親

子の顕在的および潜在的健康課題を明確化し、その健康課題の解決に向けて親子が主体的に取り組むことができるよう支援すること」とした。

また、「標準的保健指導」の定義は、「全国どこでも、どの健診従事者が実施しても、全ての親子に必要な支援が行き届くことを保障できる最小限必要な保健指導」とした。

意見収集調査に向けて作成された修正案の各項は次の通りであった。

### 6.1 基本的考え方

- 1) 乳幼児健康診査における保健指導の目的
- 2) 本手引きにおける「標準的保健指導」とは
- 3) 乳幼児健康診査における保健指導の特徴

#### (1) 対象者の特徴

現代の親子をとりまく健康課題の特徴  
対象者の多様性

#### (2) 成長発達の過程に応じた支援

- 4) 乳幼児健診における保健指導実施のプロセスと留意点

#### (1) 保健指導のプロセス

#### (2) 個別(委託)健診の場合

#### (3) 個別指導と集団指導によるアプローチ

- 5) 対象時期別保健指導のポイント

#### (1) 3~4か月児健診

#### (2) 1歳6か月児健診

#### (3) 3歳児健診

- 6) 健診の際の多職種連携の必要性

#### 7) 乳幼児健診を軸とした継続的支援

#### (1) 各親子における継続的支援～妊娠期からの一貫した情報把握と支援体制～

#### (2) 特にフォローが必要な場合の継続的支援

#### (3) 母子保健事業に関わる関係機関の連携

#### (4) 地域の資源へのつなぎ

### 6.2 現代の親子が抱える健康課題から見た保健

## 指導の重点ポイント

- 1) 妊娠期からの継続的支援のしくみづくりの強化
- 2) 子ども虐待予防の視点からの保健指導・支援
  - (1) 乳幼児健診における要支援家庭の把握と支援
  - (2) 虐待リスクの把握
- 3) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援
  - (1) 社会性の発達をはぐくむ支援
  - (2) 育てにくさを感じる親への支援

## 2. 現場の保健師を対象とした意見収集調査

### 1) 各項の必要性についての確認

事前調査では、「2)本手引きにおける「標準的保健指導とは」と「4)(2)個別(委託)健診の場合」がやや低めであったが、事後調査では必要性が高いと判断されていた。

### 2) 各項の内容妥当性についての確認

事前調査で妥当性が低く評価されていた項のうち、「3)(1)対象者の特徴 現代の親子を取り巻く健康課題の特徴」は事後では妥当性が上がっていたが、「4)(1)保健指導のプロセス」「5)対象時期別保健指導のポイント」は事後も低めであった。

### 3) グループディスカッションで出された意見と修正に向けた検討

グループディスカッションにおいて出された意見から、特に表や図において、どの健診従事者がみてもわかるように示す必要性が挙げられた。前述の妥当性が比較的 low に評価された2項については、図表での説明が主であったため、内容の検討および説明文章の追加が必要と判断された。また、「放射線リスク」など新た

な健康障害リスクに関する記載も必要ではないかという意見については、放射線リスクだけを取り上げると、他の健康障害リスクとのバランスが取れにくいことが考えられ、情報が氾濫する現代社会の中で、「正しい情報を得て保護者が意思決定できることを支援することが重要」という内容を加えることとした。また虐待予防については、妊娠期からの継続的予防の視点が必要という意見に対しては、特定妊婦に関する記載を充実させ、「胎児虐待予防」の視点から追記し、母子健康手帳発行時の面接やアンケートからのアセスメントによる早期把握、医療機関との連携などについて加筆することとした。「未受診者対策と居所不明児対策をかき分けてはどうか」という意見については、より適切な他の章で対応可能と判断した。

### 3. 多職種連携による確定版の作成

意見収集調査を受けて修正した確定版(案)について、多職種連携による乳幼児健診に対応するため、すべての健診従事者が共通理解できる内容となっているか、また小規模な自治体ですべての職種がそろわない場合もあるため、特に保健指導のポイントはどの職種にも活用可能である内容となっているか等、について議論をした。

その結果、「乳幼児健診時の保健指導における多職種連携の必要性」について改めて説明する項を追加するとともに、保健指導のポイントを補足するために、章末資料として栄養指導・歯科指導に関する重要事項について追加した。

## D. 考察

「健やか親子21(第2次)」(厚生労働省、2014)では、「日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ、かつ生命が守られるという地域間での健康格差を解

消すること」「疾病や障害、経済状態等の個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開すること」から、10年後の目指す姿を「すべての子どもが健やかに育つ社会」としている。本研究ではまず、現代の親子が抱える健康課題に対応するとともに、全国どこでも一定水準の乳幼児健診の提供を担保するための見直しを行った。よって、今後、わが国が目指す母子保健の姿により適合した内容となったと考えられる。

また現場の保健師からの意見収集結果を反映したことにより、実際、乳幼児健診の現場で遭遇する親子が抱える複雑な健康課題への対応を加味できたと考えられる。さらに様々な地域や規模の自治体からの参加を得たことにより、全国どこで実施しても一定水準のサービス提供を行うために最小限必要な標準的な保健指導につながる内容となったと考えられる。

さらに多職種連携による乳幼児健診・母子保健指導を実施するためには、各職種が共通して目指す保健指導の目的を理解でき、どの健診従事者がみてもわかる内容であることが必要である。様々な職種によって最終確認を行うことにより、どの職種にとっても最小限必要な内容について示したことにより、多職種連携による全国一定水準の「標準的な保健指導」を実現するための基礎資料となったと考えられる。

## E. 結論

現代の親子が抱える複雑な健康課題に対応するとともに、乳幼児健診における全国一定水準の保健指導の提供を担保することをめざし、全国どこでも、どの健診従事者が実施しても、全ての親子に必要な支援が行き届くことを保障できる最小限必要な保健指導を「標準的保健指導」と定義し、全ての職種がおさえておくべき事項について検討し、「標準的な乳幼児期の

健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子21（第2次）」の達成に向けて～」を作成した。

今後、本書を活用した多職種連携による標準的な保健指導の手法と評価方法を提示することが必要と考えられる。

## 【参考文献】

厚生労働省(2014):「健やか親子21(第2次)」  
検討会報告書  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044868.html>

## F. 研究発表

### 学会発表

草野恵美子、山崎嘉久、加藤恵子、新美志帆、樺山舞、山埜ふみ恵(2014):乳幼児健診における保健師の総合的判断に至る保健指導プロセス構造化の試み、第73回日本公衆衛生学会総会、栃木。

## 【謝辞】

ご協力頂きました自治体の皆様をはじめ、関係各位に深謝申し上げます。